

「改正 女性活躍推進法」説明会の開催について

オンライン

参加無料

事前申込不要

従業員101人以上
・男女間賃金差異
・女性管理職比率
・その他
公表義務化

えるぼし認定基準
(1段目)
要件緩和

えるぼしプラス
認定の創設

令和8年4月1日から改正施行されている「女性活躍推進法」についてオンラインにて説明いたします
従業員が101人以上の企業は、女性活躍に関する情報を3項目以上公表する義務が生じています
本説明会にご参加いただき、制度や改正点についてご理解いただきますよう、ご案内申し上げます

開催日時

令和8年7月31日(金)
14:00~15:00
(13:50入室開始)

zoomウェビナー

参加方法

◆説明資料

令和8年7月27日(月)以降、下記URLからダウンロードなどしお手元に準備ください
(予定)https://jsite.mhlw.go.jp/okinawaroudoukyoku/jyokatu_briefing_materials2026.html



説明内容

改正「女性活躍推進法」について

- ・女性活躍に関する情報の公表
- ・えるぼし認定
- ・えるぼしプラス認定

◆入室

入室にあたり、事前に、zoomアプリのダウンロード、zoomアプリへの「サインイン」「サインアップ」が必要です

下記URL等から入室ください

<https://zoom.us/j/95984603348?pwd=kwVUzeQADBouIXlIZxPLcseMWWqjga.1>
ミーティングID: 959 8460 3348
パスコード: 4380



※接続テストは10分前(13:50)から行います

◆アンケート

説明会を退出すると画面に表示されるアンケートにご回答ください

◆留意事項

ご参加にあたっては、端末のご準備いただき、アプリのダウンロードや参加にあたってのデータ通信料金をご負担ください

沖縄労働局ではzoomウェビナーの使い方についてはお答えできませんので、zoomサポート(https://support.zoom.com/hc/ja/article?id=zm kb&sysparm_article=KB0064154)をご活用ください

本説明会は円滑な進行のため、質疑応答の時間は設けておりません
ご視聴後にご不明な点がございましたら、説明会後にお問い合わせください

